

七月

八日 ▲赤色労働組合インター・ナショナル大會。重要議事（一）八時間労働制と赤色労働組合（二）労働組合と工場委員會（三）組織問題（四）植民地及半植民地に於ける活動（五）農民インター・ナショナルと農業労働者等々。

九月

二十五日 ▲ネヴワ河汎濱、レニングラードの要所に浸水、全市に戒厳令を布く。

十月

二十四日 ▲ジノヴィエフの署名と稱する偏効的書簡テーリー・メール紙上に發表、イギリス政府抗議す。

十一月

二十四日 ▲佛蘭西、ロシア承認。

十二月

七日 ▲革命第七週年記念祭舉行。

二十四日 ▲所謂ジノヴィエフ書簡なるものゝ偽書なること、ロシア訪問の英國労働組合代表者により明かとなる。

一九二五年（大正十四年）

一月

五日 ▲労農政府最初の私有資本株式會社創立さる。

七日 ▲農村不安解決の爲め、農村サウエート特別大會をモスクワに開催、カリニン農民の自由を説く。

十一日 ▲酒類專賣局法案出づ。

十四日 ▲失業防止策として個人的雇傭契約を許可す。但し契約後労働局に申出づべきこと。

十九日 ▲トロツキイ軍事委員長辭職。

二十日 ▲日露外交關係復活。

二十一日 ▲ロシア各地にレーニン一週年祭舉行。

二十九日 ▲改正選舉法施行。

三十日 ▲市町村サウエート選舉投票數有権者の三割五分に達せず、再選舉を命令。

二月

一日 ▲ルイコフ、北カウサスの労農大會にて、反革命運動參加者の特赦を聲明。

四日 ▲ミンスクの労農官憲、白ロシアのボーランド人農業經營者追放命令。

十四日 ▲獨逸國民黨のスパイにして第三インター・ナショナル幹部暗殺の目的を以てロシアに入れる學生二名モスクワにて逮捕、偽造の労農政府の文書も發見さる。

十八日 ▲赤衛軍縮少案、革命軍委員會へ提出。

二十日 ▲地方労農委員會再選舉。

二十六日 ▲モスクワ労働組合ルール炭坑爆發罹災者に一萬金マルクを贈る。

三月

一日 ▲帝政時代の貴族階級地主にして、革命後國有となりたる舊領地居住者に立退を命ず。但し多少の耕地は分譲され、動産は沒收せず、又農奴より地主となりしものゝ土地は沒收せず。

二日 ▲聯邦中央執行委員會チフリスにて開催。

四日 ▲赤色労働組合インター・ナシヨナル、上海の日本人經營工場雇傭支那人救濟の檄を發す。▲上海罷業團に三萬ルーピルを贈る。▲トロツキイ復職運動開始。

九日 ▲勞農中央委員會トランス・ナフカス委員長ナリム・ナリマノフ死去。

三十日 ▲國際労働運動統一の爲め倫敦に開催さるべき英露労働組合代表者會議に列席の爲めロシア側代表モスコウ出發。

四月

一日 ▲ロシア労働組合代表トムスキ外七名、倫敦着。

六日 ▲トムスキ、英露労働組合會議の席上、アムステルダム側の決議（ロシアの組合がアムステルダムに加盟の上合同問題を協議すべきこと）に反対の旨聲明。

十日 ▲農民インターナシヨナル第二回大會開催。二十九ヶ國の代表者四十五名出席、全露中央執行委員長カラニンの歡迎演説。▲英露労働組合協議會協定成る、聯合委員會組織に決定。

二十七日 ▲ロシア共產黨第十四回大會モスコウに開催。

五月

五日 ▲軍事委員長フルンセ全國徵兵制度提案。

九日 ▲ロシア共產黨中央執行委員會新農民政策起草。

十一日 ▲憲法改正案批准。トルキスタン、ウズベキスタン二共和國の聯邦脫退承認。

十七日 ▲白ロシアに叛亂起る、赤衛軍鎮壓。

二十五日 ▲トロツキイ最高經濟會議科學部長に選任。

六月

十一日 ▲全露労働組合中央委員會、支那罷業者に應接金五萬ルーピルを贈る。

十六日 ▲イズウェスチア主筆ステツクロフ罷免。

七月

十一日 ▲チエリーン上海にて捕縛されしドツセルの釋放を要求。

二十五日 ▲前アレキサンドリア學院學生十八名處刑。

八月

四日 ▲第三インター・ナシヨナル、佛蘭西、西班牙と交戦せるモロツコ軍應援の爲め顧問派遣。

七日 ▲軍事委員長フルンセ乘組列車ミンスク附近にて爆破さる。

九月

二十三日 ▲モスコウ機械工組合、ポンペイ紡績工罷業應援の爲め一萬ルーピルを贈る。

- 十月
二十九日 ▲反革命陰謀發覺、首謀者エストニア參謀本部。
三十日 ▲軍事委員長フルンセ死去。

一九二六年 (大正十五年)

二月

- 六日 ▲全露労働組合評議會第三回總會 主なる議事(一)農村事業(二)労働組合と共産主義者教育及宣傳事業
(三)貨銀政策(四)労働組合統一問題。

- 十七日 ▲共産インターナショナル第六回擴大執行委員會。(一)執行委員會の活動報告(二)労働組合の國際的統一問題、(三)英國共産黨其他の活動報告。

三月

- 九日 ▲赤色インターナショナル中央評議會第四回會議そスコウに開催。主要決議は、(一)當面の任務に関する決議(二)國際宣傳委員會當面の任務に関する決議(三)チエツクスロヴキアの運動に関する決議(四)支那組合運動の行動綱領(五)日本代表の報告に関する決議(六)八時間労働日に關する決議等。

七月

- 七日 ▲英露炭坑夫共同會議ベルリンにて開催、「全世界の労働者は英國炭坑夫を極力支持せよ」との共同宣言發表。

- 八日 ▲全露労働組合中央委員會、英國炭坑業後援資金送附。

- 十四日 ▲ロシア共産黨中央委員會及中央委員會は共同會議の結果黨内の「新反對派」の處分施行。

- 二十日 ▲最高經濟會議々長フエリツクス・デエルデンスキーグ死去。

- 三十日 ▲英露合同協議會巴里に開催。英國炭坑業に對する態度に關し兩者意見の一一致を見ず。

八月

- 二十三日 ▲英露合同會議柏林に開く。議題は巴里會議と同様炭坑業援助の件と國際労働運動統一問題。

九月

- 九日 ▲ロシア労働組合中央委員會のトムスキ、ボーマンスの英國労働組合大會に、英國總罷業中に於ける組合幹部攻撃の電報を送る。

- 十六日 ▲第三インターナショナル支那非干渉宣言發表。

十月

- 二十六日 ▲ロシア共産黨第十五回全國會議モスクワに開催。主要議事(一)國際政策(二)國內經濟政策(三)労働組合問題(四)反對派問題、就中反對派問題に關し、スターリン中央委員會を代表して反對派の主張を排斥する旨の決議案を提出し、トロツキー、ジノヴィエフ、カメネフ等との間に論争あり結局無修正に委員案可決。

十一月

- 十一日 ▲青年共産インターナショナル擴大執行委員會モスクワに開催。

- 二十二日 ▲共産インターナショナル第七回擴大執行委員會開催。ブハリン開會の辭、ジノヴィエフのコミニ

ンターン議長辭職聽許。主要議事(一)國際情勢(二)労働組合運動に於ける活動(三)英國及支那の状態(四)農民小問題等々。

十二月

七日 ▲全露労働組合第七回大會。モスクワ大劇場に開催。英炭坑夫代表クック争議権援を討す。ロシアの送金總額千百五十萬ルーブルに達す。

十九日 ▲全露労働組合大會終了。トムスキイ、ドガドフ中央委員長及書記に再選。

一九二七年 (昭和二年)

二月

二十六日 ▲サウエート外務委員長代理リトヴィノフは、英國の對露警告（今後サウエート聯邦にして支那に於ける排英運動を停止せねば通商協定を破毀する旨の）に對し、かかる抗議は根據なき云ひがよりであるから、英露國交の斷絶恐るゝに足らずと回答す。

三月

十日 ▲青年共産インターナショナルの戰爭反對國際週間始まる。

二十九日 ▲英露労働組合會議伯林に開催。

四月

一日 ▲英露労働組合會議協定成立。

- 六日 ▲北京外交部次長指揮の下に支那巡警及張作霖の部下三百名駐支勞農大使館を搜索し、ロシア人支那人合計八十五名を逮捕す。▲勞農代理大使嚴重の抗議をなす。
- 十八日 ▲サウエート大會開催。
- 二十九日 ▲國際經濟會議に參加に決定、代表委員オツシンスキイ。
- 三十日 ▲支那革命運動同情週間開始。

五月

- 三日 ▲北京に收監中の共產主義ロシア人、餓死同盟を決行。
- 六日 ▲勞農政府張作霖に檢舉されたるロシア人共產黨員虐待に對し抗議す。
- 七日 ▲國際會議に於て勞農代表次の如き要求をなす。(一)戰債の株引(二)勞賃引上げ(三)八時間労働(四)組合及ストライキの自由(五)失業者保護(六)物價の値上げ防止(七)超過人口の自由移民(八)植民地廢止(九)軍備撤廈(一〇)反サウエート主義廢止(一一)對支武力干涉反對。
- 九日 ▲ジノヴィエフ、中央委員會及「プラウダ」紙の對支政策攻撃演説。
- 十二日 ▲ロンドン警察、ロシア商務官の本部アルコス會社搜索、書類押收。
- 十三日 ▲共產黨中央監督委員會、對支問題演説に就きジノヴィエフを訊問。
- 十四日 ▲アルコス事件に關しロシア各地に抗議示威運動行はる。
- 十七日 ▲アルコス事件に關し英政府に嚴重抗議。
- 十九日 ▲第三インター・ナショナル執行委員會開催。トロツキー一派の主張はレーニンの遺したる根本主義と

全く相容れぬ旨の決議をなす。

二十日 ▲レーニン未亡人「反対派」を脱退聲明。

二十六日 ▲英露断交。

三十日 ▲コソミンテルン執行委員會對支政策決議、(一)農民組合の權限擴張と政策、(二)軍隊内に於ける活動、(三)外國軍隊派遣反対。

六月

一日 ▲トロツキイ一派檢舉さる。

七日 ▲ボーランド駐劄ロシア公使フオイコフ、ワルソウ驛にて白ロシアの一帝政派青年に射殺さる。

十日 ▲反革命派の前白衛軍々人ドルゴルコフ公其他二十名死刑。

七月

五日 ▲第三インターナショナル、解放運動に一生を捧げた老同志クララ・ツエトキン女史の生誕七十年祝賀會を開く。

十一日 ▲「國防週間」開始。

十四日 ▲第三インターナショナル執行委員會開催。支那に於ける武漢派任務終了聲明。

八月

二十日 ▲訪日「我等の答禮機」モスコウを發す。

二十三日 ▲モスコウ、レーニングラード、ハリコフ、キエフ等に於て數十萬の労働者サツコ、ヴァンゼツチ

死刑反対示威運動行はる。又ロシア學士院は緊急總會を開き米國政府に抗議す。

九月

一日 ▲「我等の答禮機」東京着。

十二日 ▲レーニングラードに於て英國スペイ數十名に對し公判開かる。中九名死刑。

三十日 ▲トロツキイ第三インターナショナル執行委員罷免。

十一月

一日 ▲ロシア政府、國際聯盟の軍縮會議に參加承諾。

五日 ▲ロシア革命十週年記念の爲め特赦令發布。

七日 ▲革命十週年記念祭をモスコウに開催。

十日 ▲ロシア共產黨統制委員會、トロツキイ、ラデツク其他反対派幹部、除名提議。▲各國より參集せる

「ロシアの友」の大會、労働組合會館に於て開催。

十二日 ▲ロシア共產黨統制委員會、革命記念日にトロツキイ派示威運動に參加せし反対派七十六名の役員罷免、同中央委員會、トロツキイ及ジノヴィエフの黨籍除名を決議。

十七日 ▲利權委員會委員の閑職にあつたヨツフエ、神經痛再發病苦に堪へず拳銃にて自殺す。▲トロヤノフスキイ新任日本駐劄大使に任命。

二十二日 ▲ルイコフ、ハリコフ市に開催されたウクライナ共產黨大會に於て内治外交に關する重要な演説をなす。

二十八日 ▲一九二四年以來杜絶せるオデッサ、コンスタンチノブル間の海底電線復舊開始。▲ロシア政府と米國ファーグバル會社との間に四千萬弗の借款契約成立。

十二月

- 二日 ▲ロシア共產黨第十五回大會モスコウに開催。
 十五日 ▲南京國民黨政府ロシア政府に國交斷絕の通告をなす。
 十八日 ▲ロシア共產黨大會、トロツキイ、ジノヴィエフ以下の反對派九十八名を除名。
 十九日 ▲共產黨大會終了。幹部派提出の決議全部採擇。ジノヴィエフ其他の復黨請願。
 二十二日 ▲後藤新平一行モスコウ到着。

(T.S.)

索引

【ア】

アルテル 三、一三六
 アクセルロード 七、九

アレキサンダー三世 七、一二二

アメリカとロシア 九一

安定期の政策 一一一

アレキサンダー二世 一一六

アセフ 二九七

アイフリナ 二九七

アレクサンドロウスキイ 二九七

【イ】

インテリゲンチア 三

イスクラ團 九

一九〇五年革命 一〇、一二三

一九二五年十月訓令 三一、三五

イタリーの工場占領 九七

イズヴェスチヤ 一三七
 一九一七年二月革命 一三三
 生ける新聞 二九九
 育兒所 三〇九
 イスクラ 三四六

【ウ】

ダ・ナロード 六
 ウエストニーク・ツルーダ 五一
 ヴテイキン 一九七

エコノミスト 九、一三

英露通商協約 七六、三四九

英露委員會 一〇六

英露統一委員會 一五二

英露勞働組合會議 一五二

嬰兒死亡率 三〇九

【エ】

音樂 三〇〇

【力】

- 加盟共和国サウエート大會 三七
 加盟共和国 四六
 外國貿易の獨占 八三、八四
 革命後のドイツ 一五九、一六三
 貨幣制度廢止 一六三、一六四
 「貨幣なしの決済」 一六九、一七〇
 貨幣改革 一八八
 株式組織銀行 一八八
 カメネフ 一九四、三三六、三三八
 過渡決済 二一七
 ガボン償正 二二八
 「解放」 二二九
 カジン 二九七
 繪畫 二九九
 夏期兒童キャンピング 三一〇
 學校委員會 三一八
 カリニン 三三八、三四〇
 カラハノ 三五一

【キ】

- キエンタール會議 一一
 協同人民委員部 四五
 機關の兼攝 六一
 協同組合產業 七〇
 北韓太鐵栗石炭利權契約 八七
 「共產インターナショナルの根本使命」 一〇〇
 共同戰線 一〇四
 貴族不動產銀行 一二二
 共產インターナショナル擴大執行委員會 一二一
 農民問題テーゼ 一二一
 共產インターナショナル執行委員會農業問題テーゼ 一三二
 共同的農業經營形態 一三四
 共產黨第十四回全國大會 一四五
 共產黨第十五回全國會議 一九九
 共產黨第十四回大會 一〇七
 共產黨第十四回大會 一二〇
 協同組合運動 一二四

【ク】

- 強制勞働 二八一
 義務教育 三〇六

【コ】

- 劇場 一九八
 ゲディイケ 三〇〇
 研究所 三〇七、三二五

- 黒百人組 一〇
 郡サウエート 三六、五二
 クリム戰後 一六
 クルップスカヤ 一九四、三〇三、三〇八、三五七、三五八
 グリネウイチ 二二三
 グドーク 二五一
 グラドコフ 二九七
 クラツシン 三四八、三五〇
 クイビシエフ 三五四

【ケ】

- ケレンスキイ 一二
 縣サウエート 五一
 「現物稅に就いて」 一四五
 藝術政策 二九五

ヨンミニーン 一八
國家資本主義 四六

國立銀行 一五七、一六四
ゴロウアノフ 一六六

コンミンテルン 一〇三
ゴロウアノフ 一六六

國營產業 一一五、一一六
工場法 一二六

ゴウオスドエフ 一三二
國際宣傳委員會 一五二

工業組合 一六一
工業監督に關する布令 二七五

工場監督官 二八四
工場學校 三〇六

構案教育法 三一九
高等專門學校 三〇七、三一三

【サ】

ザスリツチ 七、九
サウエート 一一
サウエート聯邦 一二

人民の意志

「人民の意志」黨

十月革命 二三四
十人政綱 一四〇
社會立法 一五〇
實物貨銀に關する布令 一七五
社會保險に關する命令 一八一
新民法 一九〇
財質權 一九一
所有權 一九一
自動劇場 一九九
新ロシア憲法第十七條第十八條 三〇四
職業學校 三一九
ジノヴィエフ事件 三四一

【シ】

サウエート・ロシア・社會主義共和國聯合 一四、二七
サウエート聯邦憲法 一四、二七
最高經濟會議 六四、六五、六六
產業經營の分權化 六五
三國農法 一四五
財務人民委員部 一六四
產業聯合會 一四五
債權法 一九一
作業主義 三一九
サウエート法律政治研究所 三一六

構案教育法

高等專門學校

工場監督官

工場學校

索引

六

- ストライキ運動 一一六、一二二
- スバトフ運動 一二七
- スタティステイカ・ツルーダ 一五一
- ストラエフ 三〇〇
- スターリン 三四五—三四七

【セ】

- ゼムリア・イ・ウォリア黨 六
- 全露民主會議 一二
- 赤色労働組合インタナショナル 一二、二五、一
- 生産細胞 六八
- 世界貿易に於けるロシアの地位 七九以下
- ゼノア會議 八五、三四七
- 精銳主義 一〇〇
- 全サウエート國民經濟會議 一六二
- ゼムストーヴォ 一七
- 戰時共產主義 一三九、二二四、
二三六、二九〇
- セウォロド 二九七

【ソ】

- セレブリヤコフ 一〇四
- 戰爭及產業委員 一三二
- 全露消費組合中央聯合會 一五五
- セラフィモヴィチ 一九七
- 成人教育 三〇七
- 赤衛軍 三〇八
- ゼミナール教育方法 三二三
- 世界政治經濟研究所 三二五
- ゼノアの歐洲經濟財政會議 三四九
- 赤衛軍 三二二
- 損害賠償義務 二九一

【タ】

- 村サウエート 五三
- 相互扶助金庫 二二八
- 大衆 九九、一〇一、一〇三
- 第一回インターナショナル 一一
- 第二回インターナショナル 一一、一二
- 第三回インターナショナル 一九七
- 第一回執行委員會常任理事會 四三
- 中央執行委員會常任理事會 四二
- 第一回勞働組合大會 一三五
- 第二回勞働組合會議 一三七
- 第三回勞働組合大會 一三八
- 第四回全國勞働組合會議 一四〇
- 第五回全國勞働組合會議 一四一
- 第四回サウエート聯邦勞働組合大會 一四二
- 第五回サウエート聯邦勞働組合大會 一四二
- 第六回サウエート聯邦勞働組合大會 一四三
- 第七回勞働組合大會 一四四
- タイロウ 三九八
- 男女共學 三〇六
- 大學 三〇七
- ダルトン・ブラン 三一七、三一八、三二一
- 第一商業經濟専門學校 三二一

對露債權債務問題 三四九

【チ】

- チエルニシエフスキイ 五
- チムメルワルド會議 一一
- 調停委員會 四二
- 中央執行委員會常任理事會 四三
- 中央經濟管理局 六五
- 貨貸產業經營 七〇
- チエルヴォネワ留 一七四、一八七
- 直接稅 一八五
- 貨銀に關する命令 二七四
- 地上權 二九一
- チチエリン 三四七、三五〇
- チエルデンスキイ 三五三、三四四
- ツガン・バラノフスキイ 九
- 通貨の膨脹 一六二
- フルード 一五一

【ツ】

索引

七

ヴエントロサニウズ 一五五

カブリスト 四

【ト】

独立主義者 二三六
統一労働法典 一七六、二八一
トルストイ 一九六

統一人民委員部 三四六
トラスト 四五

トムスキ 三〇六、三一一、三五九

都市職業學校 三一〇

東邦文化大學 三二五

トロツキイ夫人 三五五—三五七

トロツキイ派 一〇三

トロツキイ主義 一〇七

トロツキイ派 一〇七

トロツキイ派 一四八

トロツキイ派 一九四

トロツキイ派 一四〇

トロツキイ派 一三四

トロツキイ派 一三〇

トロツキイ派 一二一

トロツキイ派 一三〇

トロツキイ派 一三〇

トロツキイ派 一三〇

トロツキイ派 一三〇

トロツキイ派 一三六

トロツキイ派 一八五

トロツキイ派 六三〇、三二〇

トロツキイ派 三二五

トロツキイ派 三五四、三五五

【ト】

バクーニン 六

パリー全黨會議 一〇

八月團 一一

反幹部派の放逐 九一

ハンガリー革命 九六

八時間労働に関する命令 二七四

パブロフ學術研究所 三二五

反レーニン的傾向 三四二

パブロヴィツチ 一一〇

トロツキイ 一〇一、一〇五、一〇七、

三三三、三三六

独立主義者 二三八

統一労働法典 一七六、二八一

トルストイ 一九六

統一勞働學校 三〇六、三一一、三五九

都市職業學校 三一〇

東邦文化大學 三二五

トムスキ 三五五—三五七

トロツキイ夫人 三五七

トロツキイ派 一〇三

トロツキイ派 一〇七

トロツキイ派 一四八

トロツキイ派 一九四

トロツキイ派 一四〇

トロツキイ派 一三四

トロツキイ派 一三〇

トロツキイ派 一三〇

トロツキイ派 一三〇

トロツキイ派 一三〇

トロツキイ派 一三六

トロツキイ派 六、七、九

トロツキイ派 七

トロツキイ派 八、九

トロツキイ派 九、一〇

トロツキイ派 六六

トロツキイ派 七四、二三六

トロツキイ派 一二二

トロツキイ派 一九八、二〇一

トロツキイ派 二〇一、三四四、三四五

トロツキイ派 二七四

トロツキイ派 二九八、二〇一

トロツキイ派 二〇一、三四一

トロツキイ派 二〇四

トロツキイ派 二〇八

トロツキイ派 二一〇

【ト】

評價調停委員會 二七二

ピオニーロ 三二八

農業コソミユーン 一三五

農業組合 一三六

農業税 一八五

農業學校(農村職業學校) 六三〇、三二〇

農業經濟研究所 三二五

ブレハノフ 六、七、九

ブランコエフ 七

ブランセル大會 八、九

ブロムビュロウ 六六

ブレスト、リトウスク 七四、二三六

不動產銀行 一二二

ブハーリン 一四一、三四四、三四五

ブレオブラジエンスキ 二〇一

ブイシエレフ 二〇四

ブルウダ 二〇八

ブルツク 二一〇

【ヒ】

ニコラス一世 四

日露戰爭 一〇

【ヒ】

【ヒ】

南露勞動者同盟 七、二二五

ナロウドニキ 一三、一一五、一五四

ナーシア・ガゼータ 一五一

ナ・ワハテ 一五一

ニコラス一世 四

日露戰爭 一〇

【ヒ】

- 不熟練労働者の賃銀に関する布令 二七五
 ブルジョア藝術 二九五
 文學 二九六
 フルマノフ 二九七
- 【ヘ】
- ヘルツエン 六
 ヘーベ會議 八五
 米國資本の輸入 一四
 ベジミヤンスキ 二九七

【木】

- 北露労働者組合 七、二二五
 ボトレソフ 九
 ボルシエヴィキ 九、一〇、一一
 ボロスト 三六
 ボルシエヴィキの農民政策 一三二
 ボリス・ビルニヤク 二九六
 ボクローフスキイ 三五五

【ミ】

- ミール 三、一一八、一二三、
 一二四、一二五
 ミハイロフ 六
 民衆の中へ 六
 ミンスク 九
 民族院 三八
 ミヤスコフ 三〇〇

【ム】

- ムラヴィエフ 二二九
 無產者政治教育本部 三五七
- 【モ】
- メンシエヴィキ 九、一〇、一一、一
 三、一一一、一二六

【リ】

- ラブファク 三一四
 ラコウスキイ 三五二、三五三
 ラボーチ・ズナアミア 三五七

【リ】

- リトワニア、ボーランド及ロシアに於
 けるユダヤ人労働者同盟 八

【モ】

- モスコウ消費組合聯合會 二五五
 モスコウ庶民銀行 二五五

【ヨ】

- ユダヤ人 八、一九

【ヨ】

- リトヴィノフ 三五〇、三五一
 リープクネヒト 一三三、三六一、三六二
 リアザノフ 一三三、三六一、三六二
 臨時政府 一三四
 リトヴィノフ 三五〇、三五一

【ル】

- ルヴォーフ 一
 ルクセングルグ 九六
 ルート・フィツシャー 一〇二
 ルイコフ 一〇八、三三一、三三三
 ルナチヤルスキ 一九三、三五九

- ラウレニエフ 一

【レ】

- レーニン 九、一二、二二九、一
 聯邦サウエート大会 三一、一四七、二一、二七五
 聯邦中央執行委員會 三八、三九、四二
 聯邦人民委員部 四五
 聯邦最高裁判所 四六
 聯合反對派 一九八
 レベティンスキイ 一九七
 レオノウ 二九七

【ロ】

- ロシア 三
 労働解放團 七
 ロシア社會民主勞働黨 八、九
 勞働者階級解放同盟 八、九
 勞働者新聞 九
 勇兵會 一
 ロシア共產黨 一二

- ロシアの農業 一六
 ロシアの人口 一七、一八、二一、二二
 ロシアの選舉法 三〇
 露獨條約 七六
 ロシアの對外貿易 七七以下
 ロシアの穀物輸出 八二
 ロシアの豫算 一六五
 ロシアの歲入 一七六
 ロシアの歲出 一七九
 ロシア鐵道從業員全國同盟 二二九
 ロシア社會民主勞働黨ロンドン大會 二三一
 ロゾウスキイ 二三三、三四三、三四四
 勞働反對派 二三九
 勞農聯邦勞働組合の組織 一四七
 勞働組合の資產 一四八
 勞働保護委員會 一四五
 勞働組合機關紙 一五一
 ロシアの工場委員會 一六四、一六五、一六七
 勞働組合と工場委員會 一六七
 勞働法制 二七三

- 労働者統制に關する命令 二七四
 労働義務の實施に關する布令 二七五、二七六
 勞働協約 二七七
 ロシアの產業制度 二八〇
 勞働協約に關する命令 二八一
 労働賃率に關する基本規定 二八一
 勞働保護に關する命令 二八一
 勞働契約 二八二、二八三
 勞働監督官 二八四
 ロシア革命藝術家協會 二九九
 ロシア國立教育協議會 三一〇
 勞働者大學 三二三
 勞働者の旗 三五七
 勞働組合通信 三五七

- ワシレンコ 三〇〇

索引

究研邦聯農芳

昭和三年十一月五日印刷
昭和三年十一月十日發行

「定價貳圓」

著作者

社會思想社

發行者

神田 豊穂

印製者

關根慶寬

印製所

早稻田印刷株式會社

東京市麹町區內山下町一丁目一番地

東京市牛込區早稻田鶴巣町三六二

發行所

株式

春

秋

社

振替東京二四八六
(57)五五六六三二一
番

最 新 刊

芭蕉を尋ねて 芭子句集

荻原井泉水著
高濱虚子著
四六判 定價一・八〇
三五〇頁 選別定價一・四〇

芭子句集

著者は數年來、孤獨清愁、俳句道に於ける一介の旅人となつて漂泊した。而して全國に於ける芭蕉が行脚の跡を尋ね歩いた。山水は不易だ、古人の心も亦不朽だ、其地々々に立つて、芭蕉が心境を偲びその名吟を味ふ、恰も旅中の芭蕉を訪問して親しくもの面目に接する如くである。

著者は數年來、孤獨清愁、俳句道に於ける一介の旅人となつて漂泊した。而して全國に於ける芭蕉が行脚の跡を尋ね歩いた。山水は不易だ、古人の心も亦不朽だ、其地々々に立つて、芭蕉が心境を偲びその名吟を味ふ、恰も旅中の芭蕉を訪問して親しくもの面目に接する如くである。

野口米次郎著
四六判 定價一・六〇
三二二頁 選別定價一・四〇

放たれた西行

月に泣き花に心を傷めたのも西行であり、二十三歳で出家して以來五十年の長い年月を見すばらしい墨染の衣に托したのも西行であった。此の日本文學を飾る最も弱いしかも最も強い所謂獨創的個人物である西行の眞の面目は、世界的詩人ヨネ・ノグチ氏の筆によつて妙に誕生した。

—行發社春秋—

社會思想研究叢書刊續告白

- 第二卷 蟻山政道著 イギリス労働黨研究
第三卷 新明正道著 軍人階級論
第四卷 河村又介著 新國家論附「民衆政治」
第五卷 田中九一著 インターナショナル研究
第六卷 石濱知行著 ドイツ經濟史研究
第七卷 嘉治陸一著 宗教及信仰の起源
第八卷 阪本勝著 基督教の本質

◆行發社春秋◆

九月新刊

改訂日本歌謡史

博士著 高野辰之

上古から現代迄の民心の現れを、歌謡の方面から精透深諳に考察した名著。昭和三年度帝國學士院の授賞書である。此改訂版で誤認訂正は勿論、價を破格に低廉にした。

大東京繁昌記（下町編）

東京日日新聞社編
千百餘頁判 定價五・五〇

四一〇頁
四六列
定價二・五〇

一六
送新

本書は更に完備した大正昭和時代の「江戸名所圖繪」と云ふことが出来よう。執筆者は、文に芥川、泉、北原、吉井、久保田、田山の諸氏。書にも當代一流を網羅した。

斯界の權威、間宮英宗禪師がその薦善を傾けて、禪の極祕を悉切に平易に説かれたものである。禪を究めんとする人に、又一般修業の士にとつても最もよき伴侶である。

間宮英宗述
四六列
定價二・二〇
四一五頁
送新

二二
定價二・二〇

一〇
送新

無產者イエス
米澤尙三著
四六列
定價一・八〇
二一〇頁
送新

馬小舎で生れ、人の墓を借りて葬られたイエスは、生れるから死ぬまで無產者であった。その無產者の胸に孕まれた愛の福音こそは、時間と空間を超えるものである。

行發社春秋

~~100~~
30.

